広報 あいべつ

2021 5

No.746

もくじ

お知らせ・・・・・・・・・・・・・・・・P２
安全なまち・・・・・・・・・・・・・・・P６
協力隊活動報告、
集落支援員のお知らせ・・・・P８
こんにちは☆保健師です・・・・・・・P９
まちのできごと・・・・・・・・・・・・P10
あいべつ校便り・・・・・・・・・・・・P11
愛別町行政機構図・・・・・・・・・・P12
ハロー！ホイーです、
きたよん通信・・・・・P14

65歳以上の方の
新型コロナウイルス ワクチン接種が始まります

新型コロナワクチン接種を希望する町民の皆さまに接種が可能となるよう、国が公表する接種順位を踏まえ、**65歳以上の方の**ワクチン接種を５月中旬より実施します。対象となる皆さまには、４月中旬に接種券等をお送りしておりますのでご確認ください。

なお、今後の接種につきましては、国からのワクチン供給状況により、64歳以下への接種も進めていきますので、国が公表する接種順位の順番が来るまでお待ちください。

接種を希望される全ての方が接種できるように、ワクチンは順次供給されますので、安心してお待ちください。

●住民票がある場所（住所地）以外での接種について

・入院・入所中の医療機関や施設でワクチンを受ける方
　→医療機関や施設でご相談ください。
・お住まいが住所地と異なる方
　→実際にお住まいの市町村の相談窓口にお問い合わせください。

●ワクチンを受けるにはご本人の同意が必要です

現在、何かの病気で治療中の方や、体調など接種に不安がある方は、かかりつけ医等とご相談の上、ワクチンを受けるかどうかご検討ください。

■問い合わせ先

厚生労働省コロナワクチンコールセンター　☎0120-761-770（フリーダイヤル）９：00～21：00
保健福祉課保健推進係　☎6-5111（内線143）　8：30～17：15（平日のみ）

令和3年度
バーベキューハウスの利用休止について

今年度、農村公園及びバーベキューハウスの改修工事を実施いたします。

これに伴い、令和３年度はバーベキューハウスをご利用いただけません。利用を予定されていた方には、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

■問い合わせ先

教育委員会社会教育係　☎6 - 5115

高齢者の肺炎球菌ワクチン定期接種のお知らせ

●接種対象者

愛別町に住民登録のある方で、①もしくは②の方が定期接種の対象です。

①令和３年度中に次の年齢になる方

65歳になる方	昭和31年４月２日生～32年４月１日生
70歳になる方	昭和26年４月２日生～27年４月１日生
75歳になる方	昭和21年４月２日生～22年４月１日生
80歳になる方	昭和16年４月２日生～17年４月１日生
85歳になる方	昭和11年４月２日生～12年４月１日生
90歳になる方	昭和 6年４月 2日生～ 7年４月１日生
95歳になる方	大正15年４月２日生～昭和２年４月１日生
100歳になる方	大正10年４月２日生～11年４月１日生

②接種当日に60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器、免疫等の機能障がい（身体障害者手帳１級相当）を有する方

※対象となっている方には、４月中に個別に予診票をお送りしています。

※ただし、過去に任意接種を含め、23価肺炎球菌ワクチンを受けたことのある方は対象外となります。

●自己負担金

2,700円（医療機関の窓口でお支払いください）

※生活保護受給世帯の方は無料です。免除券をお渡ししますので、事前に役場までお越しください。

●実施期間

令和４年 3月31日まで

●接種が受けられる医療機関

国民健康保険愛別町立診療所、比布町立ぴっぷクリニック、上川医療センター、旭川市内の医療機関

※詳細は接種を希望する医療機関にご確認ください。

●接種の際の持ち物

・健康保険証、運転免許証等の住所・氏名・年齢が確認できるもの

・予診票（藤色）

●その他

今年度の定期接種対象者以外の方で、接種を希望される方には、町で任意接種の助成を行っております。詳しくは、下記問い合わせ先までご連絡ください。

■問い合わせ先

保健福祉課保健推進係　☎6 - 5111（内線143）

自動車税種別割を忘れずに納めましょう

自動車税種別割の納期限は、５月31日（月）です。

●納税通知書について

納税通知書の発付日は、令和３年５月６日（木）です。お手元に届かない場合は、札幌道税事務所自動車税部（011- 746- 1190）までご連絡ください。（自動音声でご案内します。）

●納める場所

道内の金融機関・郵便局、総合振興局・道税事務所の窓口のほか、コンビニエンスストアやインターネットを利用したクレジット納税ができます。

●自動車税種別割スマイル納税キャンペーン実施中

北海道の自動車税種別割を納期限（5月31日）までに納税すると、応援店で特典サービスを受けることができます。詳しくは道税ホームページをご覧ください。「北海道　スマイル納税」で検索していただくと最初に表示されます。

■問い合わせ先

北海道上川総合振興局納税課　☎ 0166-46-5100

「経済センサス・活動調査」にご協力をお願いします

令和3年6月1日を基準日として、全国のすべての事業所および企業を対象とした「令和3年経済センサス - 活動調査」を実施します。

この調査は、すべての産業分野における事業所・企業の経済活動の状況を全国的・地域別に明らかにすることを目的としており、国が行う調査の中でも特に重要かつ大規模な統計調査です。

調査票が届きましたら、同封されている「調査票の記入のしかた」をご覧のうえ、もれなくご回答ください。

皆様の調査へのご理解・ご回答をよろしくお願いします。

●ぜひ!インターネットでご回答ください!

「令和3年経済センサス - 活動調査」では、インターネットでの回答を推奨しています。インターネットでの回答は、安心のセキュリティ、ご都合に合わせていつでも回答可能など、たくさんのメリットがあります。

■問い合わせ先

総務企画課情報発信係　☎6 - 5111（内線217）

ふまねっとサポーター養成講習会　受講者募集

ふまねっとを安全に正しく指導する『ふまねっとサポーター』の養成講習会を実施します。

運動が苦手でも大丈夫です。年齢制限もありませんので、興味がある方は気軽にご参加ください。

▷日　時　6月9日（水）13：00～16：30

▷場　所　総合センター　大ホール

▷対象者　愛別町民で、今後サポーターとして活動できる方

▷受講料　2,000円

▷定　員　１４名（応募者多数の場合は選考）

▷応募締切　5月２８日（金）

■申込み・問い合わせ先

愛別町地域包括支援センター　☎6 - 4771

「米トレーサビリティ法」をご存知ですか？

米穀や米飯・米加工食品などを販売・提供する、生産者・流通業・米加工品製造業・小売販売業・外食業等、米・米加工品に携わる全ての事業者がこの法律に該当します。

1. 取引記録の作成・保存の義務

米穀商品を仕入・販売等する際は、①品名、②産地、③数量、④取引年月日、⑤取引先名、⑥搬出入した場所、を記録した帳簿か伝票類を原則3年間保存することが義務付けられています。

2. 産地情報伝達の義務

米穀商品を販売・提供する際は、伝票類（納品書、領収証等）に産地情報を含む取引記録を記載、または米袋か商品等で米穀の産地情報を伝達することが義務付けられています。外食店、仕出し、弁当、宅配、出前等で米飯類を提供する事業者は、店舗において産地情報をお客様（消費者）に伝達する必要があります。宅配・出前等の場合では、伝票類やチラシ、はし袋等で産地を伝達する方法もあります。

■問い合わせ先

北海道農政事務所消費・安全部米穀流通・
食品表示監視課　☎011 - 330 - 8814

憲法記念行事「市民無料法律相談会」開催のお知らせ

旭川市では、無料法律相談業務に関連して、例年５月１日から５月７日が憲法週間であることから、旭川弁護士会との共催による憲法記念行事「市民無料法律相談会」を開催します。愛別町民の方も利用できます。

令和３年度の開催日程は次のとおりです。

▷開催日　5月6日（木）10：00～16：00

▷開催場所　旭川市７条通10丁目
旭川市第二庁舎２階市民相談センター

▷申込　事前予約制のため、4月30日（金）までに市民相談センターにご連絡ください。

■問い合わせ先

市民相談センター　☎0166 - 26 - 1998
（開設時間：平日８：45～17：15）

生活・仕事相談会を行います

生活や仕事のことでお困りの方を対象に「生活・仕事相談会」を開催いたします。「生活に困っているので相談にのってほしい」「働きたいけど就職先が見つからない」など、生活や仕事に関わることであればなんでもご相談ください。

※予約制、相談無料です。

▷**日時**　5月27日(木)
　①13：00～13：50　②14：00～14：50

▷**場所**　総合センター

▷**申込**　5月26日(水) 15：00まで

また、鷹栖町・比布町・当麻町・上川町でも相談会を開催しております。お好きな会場をご利用いただけますので、日時・場所につきましては、下記事業所までお問合せください。

■問い合わせ先
自立相談支援事業所かみかわ生活あんしんセンター
☎ 0166-38-8800
FAX：0166-33-0021
メール：anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

後期高齢者医療制度のお知らせ
～制度の見直しについて～

■均等割の軽減割合が見直されました

保険料均等割軽減の割合が、次のとおり見直されました。

【令和２年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円（かつ、被保険者全員が所得０円） ※年金収入のみの場合、受給額80万円以下	７割軽減
33万円	7.75割軽減
33万円＋(28万５千円×世帯の被保険者数)	５割軽減
33万円＋（52万円×世帯の被保険者数）	２割軽減

【令和３年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
43万円＋10万円×（給与所得者等の数－1）	７割軽減
43万円＋（28万５千円×世帯の被保険者数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）	５割軽減
43万円＋（52万円×世帯の被保険者数）＋10万円×（給与所得者等の数－1）	２割軽減

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります。
・給与等の収入金額が55万円を超える方
・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

■令和３年度の保険料の計算方法

保険料額は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均　等　割 【一人当たりの額】 52,048円	＋	所　得　割 【本人の所得に応じた額】 （令和２年中の所得－最大43万円）×10.98％	＝	１年間の保険料 【限度額64万円】 （100円未満切り捨て）

※年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
　所得とは、前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除や給与所得控除額など)を引いたものです。
　前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

■問い合わせ先
税務住民課国民健康保険係　☎6 - 5111（内線116）
北海道後期高齢者医療広域連合　☎011 - 290 - 5601

5月17日は「火防デー」です

明治44年5月17日の昼ごろ、愛別町では現在の本町地区、北町地区を含む市街地の大半が焼失する大火災が発生しました。たき火の残り火が強風にあおられて草屋根に燃え移ったことが原因です。以来、愛別町ではこの火災が発生した5月17日を『火防デー』と定めています。

愛別消防署では、毎年『火防デー』に各学校で避難訓練を実施、また、FM告知端末器を利用した広報などで火災予防の普及に努めています。

この時季は空気が乾燥し火災が発生しやすくなります。少しの気のゆるみが一瞬にして大切な生命や財産を奪ってしまう火災につながります。一人ひとりが防火意識を高め、火災の発生を未然に防ぎましょう。

住宅防火いのちを守る７つのポイント
～３つの習慣・４つの対策～

死者の発生した住宅火災の主な原因は、たばこ、ストーブ、こんろです。

これらの火災を起こさないために「３つの習慣・４つの対策」を心がけましょう。

危険物取扱者保安講習のご案内

消防法第13条の23の規定による危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者の令和3年度第1回保安講習が次のとおり開催されます。

●受講対象者

①危険物取扱者免状の交付を受けている方のうち、危険物の取扱作業に従事している方は、都道府県知事等が行う保安に関する講習を受けた日以後における最初の４月１日から３年以内に講習を受けなければなりません。従って、本年度は**平成31年3月31日以前**に受講された方が対象となります。

②危険物の取扱作業に従事していなかった方が、従事する事となった場合には、従事する事となった日から**1年以内**に受講しなければなりません。

▽開催日
7月6日(火)・7日(水)

▽講習会場
旭川市神楽3条7丁目
大雪クリスタルホール

▽講習区分
一般・給油取扱所

▽受講申請書受付期間
受講希望日の10日前まで

■問い合わせ先
受験案内・申請書は愛別消防署にあります。
☎6・5509

不法無線局から暮らしを守ろう！

不法電波は、携帯電話やテレビ・ラジオに障がいを与えるなど、日常生活に悪影響を及ぼすだけでなく、警察、消防、救急、防災、交通など、人命にかかわる重要な無線通信を妨害して、私たちの生活を脅かします。総務省北海道総合通信局では、電波の使われ方を監視し、適正な電波環境の維持に努めています。電波に関する困りごとやご相談は、お問い合わせください。

■問い合わせ先
総務省北海道総合通信局
☎011・737・0099
(受付時間：8時半～12時、13時～17時)
※土・日・祝日を除く

自衛官等募集案内

●一般曹候補生
▽受験資格
日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の者
▽受付期間
3月1日(月)～5月11日(火)
▽試験期日
5月21日(金)・22日(土)・23日(日)いずれか1日の予定ですが、変更になる場合があります。

●医科・歯科幹部
▽受験資格
日本国籍を有し、医師・歯科医師の免許取得者
▽受付期間
2月1日(月)～6月11日(金)
▽試験期日
6月25日(金)

●技術海上・航空幹部
▽受験資格
日本国籍を有し、大卒以上で応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある者
▽受付期間
3月1日(月)～5月21日(金)
▽試験期日
6月21日(月)

●技術海・空曹
▽受験資格
日本国籍を有し、20歳以上の者で国家免許資格取得者等
▽受付期間
3月1日(月)～5月21日(金)
▽試験期日
6月18日(金)

試験会場
陸上自衛隊旭川駐屯地
(旭川市春光町)

■問い合わせ先
自衛隊旭川地方協力本部北地区隊
☎0166・51・5617
総務企画課総務係
☎6・5111(内線216)

総務省消防庁消防団協力事業所表示証が交付されました

この度「愛別町役場」、「有限会社協和農産」の2事業所が、令和3年3月付で総務省消防庁消防団協力事業所の認定を受け表示証が交付されました。

消防庁消防団協力事業所表示証は、市町村消防団協力事業所の認定を受けていること、一定数の従業員が消防団員であること等、特に消防団活動に協力している実績が顕著であると認められる事業所等に対し、消防団活動への協力の証として消防庁長官が交付するものです。

ご奉仕に感謝申し上げます

3月27日、ヨーコシナイ川伐木作業にご奉仕された赤川建設興業株式会社様に対し、感謝状を授与いたしました。

この度のご奉仕により、河川の氾濫防止など、住民安全や生活環境の改善に寄与されましたことに心より感謝を申し上げます。

地域おこし協力隊 かつどうほうこく

第6号

▲幼児センターの鯉のぼり
（撮影：竹川）

▲加工品のシール貼り作業をしています！（藏前）

▲小学校の入学式に撮影へ行きました！（谷合）

竹川隊員

ここ、愛別町の地域おこし協力隊として採用していただいてから今月で１年と１ヶ月が経ちます。広報紙や町勢要覧の編集をはじめとして、愛別町の子育て支援施設や町で活動されている団体の取材など、初めての経験をさせてもらっています。普通にはなかなか得ることができないものです。稚拙な内容に叱咤を受けることもしばしばありますが、認めていただけることもあり、そこは素直に嬉しいものです。最大で残り約２年ですが、技術的な精度向上を目指すとともに、その後の成すべきことを模索していきます。

藏前隊員

愛別町の皆様こんにちは。地域おこし協力隊の藏前です。昨年は、料理動画や野菜、加工品の管理等を中心に行いました。また、愛山地区では買い物ツアーなどの支援も行いました。今年度は引き続き特産振興業務と地域支援を行うとともに、協力隊最終年度なので定住に向けた活動もしていきたいと思います。

今年も新型コロナウイルスの影響で地域支援は一部制限をかけての活動になりますが愛別町のため地域のために頑張っていきたいです。
それでは今年も一年よろしくお願いします。

谷合隊員

地域おこし協力隊として採用されてから、１年が経ち、残り２年となりました。まだ私は若者ですが、月日が経つのは本当に早いものだと実感しています。協力隊として町の方々に取材をしたり、交流を持つ日々は、自分にとっての大きな経験に変わっています。自身の心が豊かになっているとも感じます。今後も、愛別町の情報発信を続けながら多くの方と交流し、まちの人や素敵だと思う部分を拾い上げて発信していきたいと思います。そして、任期が終わった後のことも考えていきながら過ごしたいと思います。

集落支援員からのお知らせ

昨年度に引き続き、愛山・愛山町公区の集落支援員として活動します。
よろしくお願いいたします。

集落支援員
奥 俊博

こんにちは☆☆
保健師です

北海道のきれいな空気の施設

今月の担当
西部保健師

受動喫煙の防止については、平成30年7月に健康増進法が改正され、これまでの「マナー」から「ルール」へと対策の強化が図られました。

道では、令和2年4月に「北海道受動喫煙防止条例」を制定し、全ての方に望まない受動喫煙を生じさせない「受動喫煙ゼロ」の実現を目指し、道、道民、事業者及び関係団体がそれぞれの責務の下、協働しながら受動喫煙防止対策を推進することとしています。

北海道のきれいな空気の施設とは

道では、禁煙・分煙施設を対象に実施してきた「おいしい空気の施設推進事業」を見直し、健康増進法上、喫煙専用室等を設置できるとされている第二種施設のうち、屋内完全禁煙に積極的に取り組む施設を対象とした「北海道のきれいな空気の施設登録事業」を令和2年4月から新たに実施しています。

愛別町内の登録施設は以下のとおりで、入り口にステッカーが貼られています。また、道及び保健所のホームページに、禁煙に取り組んでいる施設として紹介されています。

登録施設

・愛別町B＆G海洋センター

・愛別町農村環境改善センター

・愛別町総合センター

→赤いステッカーが目印です

出典：北海道ホームページ

移動健康相談のお知らせ

保健師・栄養士が地域の会館を巡回し、健康相談を実施します。
ぜひ、お気軽にお体のことや栄養のことなどの相談にご活用ください！

▷日時・場所　5月12日(水)　13：30〜14：30　中里母と子憩の家
■問い合わせ先　保健福祉課保健推進係　☎6-5111(内線143)

ウェスタンパワーズ特産品フェア参加！

町ではこれまで、農山漁村振興交付金を活用して、地域資源の消費拡大や販売促進、付加価値向上を図るために、新商品の開発と販売促進に関する取り組みを進めてきました。

４月３日、４日の２日間にわたり、旭川市、芦別市、沼田町、上富良野町と共に旭川ウェスタンパワーズ店主催の特産品フェアに参加しました。

ビーツ新商品のドレッシング、ゼリー＆ムース、ロールケーキ、パウダーの他、愛ふくふくのあんもちセットも販売しました。色鮮やかな商品に足を止めて注目いただいたお客様もおられました。

町内の商品取扱店は、木村商店、梅津商店、蔵KURARAら、協和温泉ですが、町内他店舗においても、取扱いの準備が整い次第、順次販売を開始します。

ご家庭でご賞味いただく他、町外のご親戚やご友人へのお土産等に、ぜひご活用下さい。

SUKOYAKA あかちゃん！

素直で明るい子に育ってね！

早川 季希 ちゃん

令和２年５月10日生　東町３区
早川　直希さん・櫻子さん

日本一 おめでとうございます！

農事組合法人伏古生産組合が、令和２年度『飼料用米多収日本一』コンテストにおける『地域の平均単収からの増収の部』で農林水産大臣賞を受賞しました。４月14日、上川中央農協本所にて、北海道農政事務所長による表彰状の伝達が行われ、表彰状が手渡されました。この度は、受賞おめでとうございます。

北海道美深高等養護学校あいべつ校便り　第89号「転出・転入職員挨拶」

転出者挨拶～お世話になりました～

高嶋　章浩
（教諭）

異動先：北海道紋別養護学校（教頭）

開校から７年間勤務しました。在籍中は、生徒、保護者や地域の皆様など、多くの方々に支えていただき、毎日充実した日々を過ごすことができました。ありがとうございました。

安斎　匡沙子
（教諭）

異動先：北海道東川養護学校

開校から７年間、皆様の愛であふれるあいべつ校で過ごした時間は本当に幸せでした。生徒、保護者、地域の皆様に感謝の気持ちでいっぱいです。本当にありがとうございました。

松井　絵美
（教諭）

異動先：北海道東川養護学校

開校から７年、あいべつ校と共に自分自身も成長することができました。たくさんの思い出をありがとうございました。皆様のご健康とご多幸を心よりお祈りしています。

谷藤　善子
（実習助手）

異動先：北海道旭川高等支援学校

あいべつ校の開校から７年間、生徒と保護者、愛別町の皆様と共に活動したことは、とても貴重で大切な宝となりました。とても素敵な日々をありがとうございました。大変お世話になりました。

転入者挨拶～よろしくお願いします～

久保（くぼ）　了乙（りょういち）
（教諭）

前任校：北海道東川養護学校

東川養護学校で退職し、再任用でお世話になっております。音楽が好きです。

藤原（ふじわら）　圭織（かおり）
（教諭）

前任校：北海道旭川養護学校

地域に根ざした学習活動を楽しみにしてきました。学校や地域に一日でも早く溶け込めるよう頑張ります。よろしくお願いします。

伊藤（いとう）　円（まどか）
（教諭）

前任校：北海道稚内養護学校

初めての高等養護学校でドキドキですが、早く新しい環境に慣れて頑張っていきたいと思います。よろしくお願いします。

竹原（たけはら）　優（まさる）
（指導実習助手）

前任校：北海道雨竜高等養護学校

新たな気持ちで生徒と汗を流して仕事をしようと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

国民健康保険 愛別町立診療所

- 所長 的場光昭
- 医師 椎名弘忠
- 医師 赤間保之
  - 事務長 阪口貴彦
    - 事務次長 宮川好美
      - 主任 奥山妙子
  - 主任 髙橋和枝
  - 主任 中野えりな
  - 主任 高田友美

教育委員会

- 教育長 大山一成
  - 教育次長 谷田道明
    - 主幹 金子優美
      - 総務・学校教育係長 河合みどり
      - 社会教育係長 端場大竜
        - 主事 鈴木堅也
        - 主事 宮﨑万由有
        - 主事 山形知輝
        - ・教育推進アドバイザー 山村美勝
  - 幼児センター長 森川儀彦
  - 幼稚園長 髙橋俊夫
    - 主幹 岡田昌子
      - 保育係長 田上奈央
      - 総務係長 (兼)森川儀彦
      - 教務係長 中村隆一
        - 主任 田中千佳
        - 教諭 松林千佳
        - 教諭 杉本葵裕美
        - 教諭 宮川健
        - 再任用 小川ちひろ

農業委員会

- 事務局長 (併)河合和朋
  - 庶務係長 (兼)河合和朋
    - (併)大野隆
    - (併)乙竹陸

町議会

- 事務局長 齋藤完司
  - 庶務係長 太田温子

選挙管理委員会

- 書記長 (併)武田典明
  - 書記次長 (併)上北泰志
    - (併)髙田直樹
    - (併)横畠亜希
    - (併)武田悠斗
    - (併)齊藤万愛
    - (併)松田守一
    - (併)田邊紗央理
    - (併)荒木紳也
    - (併)石川友教
    - (併)荒晴日
    - (併)廣富光晟

大雪消防組合 愛別消防署

- 署長 菅原勝昭
  - 副署長 齊藤斉
    - 次席 中嶋勝宏
    - 次席 三浦貴典
    - 次席 久保田聖作
      - 庶務係長 加藤直也
      - 消防団事務係長兼機械係長 端場直樹
      - 経理係長 (兼)久保田聖作
      - 予防係長兼広報係長 遠藤伸朗
      - 警防係長兼通信係長 藤江建太郎
      - 救急係長 工藤康次郎
        - 主査 去渡英順
        - 主査 丸山和秀
        - 松井太郎
        - 久米純矢
        - 栗本拓美
        - 再任用 西尾伸一

愛別町外3町 塵芥処理組合

- 富沢衛生センター所長 清水康裕
  - 次長 伊藤克亨
  - 主幹 井口圭
    - 総務係長 花田敬亮
    - 業務係長兼安全衛生推進係長 安藤公浩
    - 施設管理係長 (兼)井口圭
      - 福田芳洋

※4月より機構改革を実施し、課・係名が一部変更となっております。機構改革にともなう変更箇所を、★で表示しています。

なお、4月1日付けの人事異動にともなう異動箇所は ▒▒▒ で表示しています。

よろしく お願いいたします
～令和３年度新規採用職員～

渡辺 和樹
(建設管理課)

令和３年４月１日現在

愛別町行政機構図（事務分掌）

町長　前佛秀幸

副町長　石田光幸

総務企画課長　武田典明
参事　髙田直樹

課長補佐	係	職員
課長補佐　松田守一 課長補佐　上北泰志 課長補佐　石川友教	総務係長　田邊紗央理 ★防災安全係長　(兼)松田守一 財務係長　(兼)上北泰志 ★企画財政係長　(兼)石川友教 ★情報発信係長　横畠亜希	主事　荒晴日 主事　荒木紳也 主事　武田悠斗 主事　廣富光晟 主事　齊藤万愛 (併)太田温子

★税務住民課長　山内進

課長補佐	係	職員
課長補佐　髙橋留美 課長補佐　作田峰之	★税務係長　栗栖晃子 ★戸籍年金係長　(兼)髙橋留美 国民健康保険係長　横畠逸生 生活環境係長　(兼)作田峰之	主事　松井茂樹 主事　草野由衣奈 主事　青山留奈 主事　阿部快斗

保健福祉課長　(兼)地域包括支援センター長　大山育夫

課長補佐	係	職員
課長補佐　多津美聡 課長補佐　長谷川純子 課長補佐　榎本アカネ	福祉係長　木戸有希子 保健推進係長　西部紘子 保健師長　吉野梨乃 介護保険係長　井上雄太 地域包括支援センター保健師長　真田理絵	主査　中山千晶 保健師　石川琴実 主任介護支援専門員　大家世月 再任用　中井一夫

さくら保育所長　森川儀彦

主幹	係	職員
主幹　岡田昌子	保育係長　田上奈央 総務係長　(兼)森川儀彦 教務係長　中村隆一	主任　田中千佳 保育士　松林千佳 保育士　杉本葵裕美 保育士　宮川健 再任用　小川ちひろ

産業振興課長　河合和朋

課長補佐	係	職員
課長補佐　中富崇 課長補佐　飯濱正人	農業振興係長　(兼)中富崇 林務係長　(兼)飯濱正人 商工観光係長兼特産振興係長　田邊計吾	主事　西川雅晃 主事　大野隆 主事　乙竹陸 主事　上田琴古 主事　佐藤寛太 ・地域林政アドバイザー　工藤勉

★農地整備課長　小森優

係	職員
農地調整係長　羽野浩司	主事　中嶋涼平 主事　谷本拓斗

★建設管理課長　(兼)下水道管理センター長　宮林拓也

課長補佐	係	職員
課長補佐　矢野倫治	管理係長　中山愛紀 土木係長　重森淳 上下水道係長　荒宣人 建築係長　星宗宏	主査　三島浩司 技師　渡辺和樹

会計管理者　清野裕章

主幹	職員
主幹　木全智美	(兼)武田悠斗

Hello! ホイー Ho-Yee です

It's finally May! I wonder if all the snow has melted, and if the cherry blossoms are blooming yet? I always look forward to the sakura-themed goods being sold in shops around March and April, but it feels odd to enjoy them while Hokkaido is still covered in snow…

In the UK, the first Monday of May is a public holiday called "May Day". It celebrates the coming of spring. In some rural places, villages perform a "Maypole Dance", where many people dance around a pole while holding ribbons, to create a pattern on the pole at the end. I remember seeing May Day celebrations once when I was in elementary school, but it's quite rare these days in the city. I think it's a shame people are forgetting old traditions.

I hope everyone in Aibetsu can enjoy the warm spring weather in their own way! I am grateful to be able to enjoy the Japanese spring with you all. May everyone have a great May!

　いよいよ５月です！雪が全部溶けて、桜はもう咲いているのかな？３月から４月にかけてお店で桜をテーマにした商品を売り始めるのをいつも楽しみにしていますが、北海道がまだ雪に覆われている中で楽しむのは不思議な感じがします。

　イギリスでは、５月の第１月曜日は「メーデー」と呼ばれる祝日です。春の訪れを祝います。一部の田舎では、「メイポールダンス」を行い、多くの人がリボンを持ちながらポールの周りを踊り、最後はポールに模様を作ります。小学生の頃にメーデーのお祝いを１度見たのを覚えていますが、最近の都会ではめったにありません。人々が古い伝統を忘れているのは残念です。

　愛別町の皆さん、暖かい春のお天気を自分なりに楽しんでいただければ幸いです！皆さんと日本の春を楽しめていることに感謝しています。皆さん、素晴らしい５月をお過ごしください！

上川中部基幹相談支援センター　きたよん通信

～比べないのは当たり前、みんなで上がろう愛の地域（ぶたい）～

上川中部基幹相談支援センターってなに？

平成26年４月に、障がいのある方や不安を抱えるお子さんなどが、地域で安心して暮らしていくために、あらゆる困りごとの相談に応じ、総合的なサポートをする機関として、愛別町・当麻町・比布町・上川町が共同で設置しました。

●どんなことしているの？

・障がいに関する相談
　（障がい種別、年代に関わらず、ご本人・ご家族・関係機関等からの相談に応じます）
・障がい者虐待防止や成年後見制度等の権利擁護に関する研修や講演会
・障がいへの理解啓発や出張講座の実施
・手話奉仕員養成講座
・地域生活支援拠点の支援
・虐待防止の相談、通報の受付
・サービス等利用計画の作成

●どんな相談ができるの？

・子どものことで不安に思うことがある
・福祉サービスを利用したい
・将来の生活に不安を感じている　　　　など

●どのように相談したらよいですか？

センターへの来所やお電話での相談のほか、ご自宅へお伺いすることもできます。ファックス、メールでも受付しています。

相談にかかる費用は無料です。お気軽にご相談ください。

■相談窓口・問い合わせ先

・上川中部基幹相談支援センター　　当麻町３条東２丁目11番１号（当麻町役場内）
☎：0166 - 84 - 7111　FAX：0166 - 84 - 7333　メール：kitayon@potato.ne.jp
・虐待防止センター専用電話　☎：0166 - 84 - 7222（24時間対応）

共生型交流館「ぽんて」に、きたよん相談日を開設します

共生型交流館「ぽんて」に相談窓口を次のとおり設置します。当日は、障がいに関するさまざまな相談に上川中部基幹相談支援センターきたよんの職員が対応します。事前予約は不要ですのでお気軽にお立ち寄りください。

▷日時　5月10日（月）13：30～15：30
▷場所　共生型交流館「ぽんて」（愛別町字本町170番地）

■問い合わせ先
保健福祉課福祉係　☎6-5111（内線142）

戸籍の窓

■えんぐみ

行政区	新　郎	新　婦
南町2区	横畠　逸生 さん	飛島　亜希 さん

■おくやみ

行政区	死亡者	満年齢	死亡月日
南　町３区	杉野　勝彦 さん	63	３月21日
愛山２３区	野村　尚 さん	77	３月22日
本　町４区	佐藤　久司 さん	93	４月　2日
北　町３区	入谷　利春 さん	68	４月　2日

福祉の窓

☆香典返しを廃して

故　野村　尚	様の葬儀に際して	愛山２３区	野村　幸子　様
故　來條　幸子	様の葬儀に際して	東　町４区	來條　久幸　様
故　佐藤　久司	様の葬儀に際して	本　町４区	佐藤　愛子　様

以上の方々から愛別町社会福祉協議会に寄附がありました。

まちの人口

３月末現在・（）内前月比

男	1,247（−5）
女	1,417（−1）
計	2,664（−6）
世帯数	1,347（+3）

※「戸籍の窓」欄への掲載の申し込みは、各届出時に税務住民課戸籍年金係へお申し出ください。

今月の表紙

新入生の門出を応援！

４月７日に愛別小学校・愛別中学校、８日に北海道美深高等養護学校あいべつ校の入学式、９日に幼児センターの入園式が行われました。新しい環境に緊張しながらも先生や在校生の話に耳を傾けていました。入学・入園おめでとうございます。

愛別町公式Ｉｎｓｔａｇｒａｍアカウントに写真を掲載してみませんか？愛別町では町内の写真愛好家の皆さまから写真を募集しています。aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jpへ送信していただくか、データを総務企画課へ直接ご持参下さい。

Instagram「あいべつ風景」

そのほかの公式SNSもよろしくお願いします

愛別町公式Twitter

Facebook

公式 YouTube チャンネル

『広報あいべつ』は、愛別町ホームページでも公開している他、旭川ケーブルテレビポテトでも放送しており、写真等がカラーでご覧いただけます。

広報あいべつ　2021(令和３）年５月１日

■発行・編集
愛別町総務企画課情報発信係
〒078-1492
北海道上川郡愛別町字本町179番地
☎01658-6-5111（代表）
■印刷
㈱須田製版　旭川支社

□ ホームページ
http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/
□ Eメール
aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp

今月のたまちゃん日記

マスク

編集後記

■新型コロナウイルス対策の一環として、ひとつ私が実践していることを紹介、ご提案します。外出すれば、感染リスクが高まる上に出費が増えます。そこで、お勧めしたいのがｅスポーツです。インターネット回線さえあれば、家にいながら、世界中の人々と会話を楽しみながら遊べます。旭川市のＩＣＴパーク『コクゲキ』も整備され、ますます盛んになるｅスポーツを楽しんでみませんか？(竹川)